

第2節 繩文土器及び弥生土器に見られる特殊な原体と施文方法について

繩文時代第 群土器の胴部及び弥生時代第 一 群土器の胴部には、共通の原体により施文されたほぼ同一の文様がみられる。それらは自縄自巻的縩文原体（遠藤香澄 1988等）により施文された文様である可能性が高い。図 17- 23 図 18- 45・46などがそれにあたる。

研究史

この文様及び施文原体については、山内清男が弥生時代後期の十王台式にみられる羽状縩文について、附加条第1種の附加条部分のみが施文されたものとしたのが始まりである（山内 1979）。その後この文様は、主に北海道においてクローズアップされることが多くなる。北海道縩文時代早期の東釧路式系土器群の施文原体についてまとめた大沼忠春は、「2段の原体で、撚りが不均一なため1条おきの条が強く押捺されるか、それしか認められないものがある」とし、附加条ではなく2段の原体のバリエーションであるという見解を提示した（大沼 1986）。また、北海道南西部の続縩文文化についてまとめた石本省三は、北海道地方で出土する弥生系土器群の縩文施文原体について「一段の縄を折り曲げて次第に撚り合わせる際、力を不均等に加えることによって、縄の上に縄がコイル状に巻きついた形となる独特な原体」とした（石本 1984）。さらに遠藤香澄は新道4遺跡の報告書中において、縩文時代早期中茶路式・東釧路式、縩文時代前期円筒下層c～d式の施文原体について「自縄自巻的縩文」という言葉を用い、それら各型式の文様施文原体が同一であることを示した（遠藤 1988）。これらの先行研究をうけ石井淳は、これらの文様について「縩文回転圧痕R1～R5・L1～L4」の合計9種類に分類し、その原体が「～」の内いずれかにより施文された可能性を示した上で、「～」の原体により施文された可能性は低い」とし、「（2段の縄を軸縄とし、1段の縄2本を絡げた附加条第1種）と（『不均等撚り合わせの縄』）により施文された可能性が高いことを提示した（石井 1997）。ただしここでは、「条を撚り合わせたり附加する際の絡げ方や回転押捺する際の微妙な角度や力加減によっても、回転圧痕には変化が認められることから、厳密に原体を特定することは不可能である」と、この種の文様の施文原体を特定することの難しさも指摘している。

以上研究史を大雑把にみてきたが、この種の文様及び施文原体が、北海道の縩文時代早期～前期および、本州の弥生時代後期に存在することは確かである。

本節ではこのような状況をふまえ、この文様の施文原体の構造について具体的に提示したい。
本遺跡から出土した類似資料の特徴

図 17- 23

縩文時代第 群土器の胴部破片である。胎土中には纖維を多量に含んでいる。他の土器の特徴から円筒下層d式に比定される。表面には縦走する縩文がみられるが、その条は1条おきに施文が深い。よって浅い条と深い条がセットになるとすれば、条中の節の傾きが右上がりであることから、この原体は2段のR Lのバリエーションである可能性が考えられる。

図 18- 45

弥生時代第 群土器の胴部破片である。器種は壺の可能性がある。表面に施文されている沈線間に縩文が斜行しているが、その条間は約1.5mmと広めである（ちなみに条幅は約0.5mmである）。条中の節の傾きは右上がりであることから、最終段が右撚りの縄が回転施文されていることがわかる。

図18-46

弥生時代第 群土器の胴部破片である。器種は甕の口縁直下から頸部にかけての破片である。

これらの見かけ上の共通点は以下の通りである。

施文が浅い条と深い条が交互に見える。 施文の浅い条は明確に確認でき無いことが多い。

回転方向に対する見かけの条の角度は一定しない。 条に対する節の角度は鈍角である。

施文原体の構造と施文方法による見かけの違い

「自縄自巻的縄文」と「不均等撚合わせの縄」の違い

以下に記す事柄は、全て筆者による縄文原体の復元実験から得られたものである。したがって、これ以外の状況ができる可能性があることを最初にお断りしておく。

自縄自巻的縄文の原体製作方法は2種類がある。 実際に縄に縄を巻き付ける方法と、 普通に1段の縄を撚った後に片方の条を引き絞る方法である。 で製作する場合、軸が同じ太さの縄であるため、軸が棒の場合と同じ様にうまく巻くのは難しい。そのため、軸になる側の縄を強く撚ることでもう片方の縄が自然と巻きついてくるようにするのが上手に製作する方法である。 は自縄自巻の原体を作り、それを少しづつ戻しながら1段の縄を撚っており、「自縄自巻的」である。 は、撚りをかける力が条により不均等であることから「不均等撚り合わせの縄」といえる。これら2つの見かけの違いは非常に微妙なところであるが、 については撚りが弱い条が巻きつく方の条であることから、節の傾きが より鋭角になることが想定される。ただし、これらを全ての遺跡出土資料について完全に分別することはおそらく不可能であるし、構造自体が全く同じ原体であることから、敢えて違う名称が付けられていることに疑問を感じる。筆者の考えでは、 の方がより実際にあっていっているのではないかと考えるので「自縄自巻的縄文」の名称を使用した方がよいと考えられる。最後に、施文方法による見かけの違いについて触れておく。「自縄自巻的縄文」の原体が今まで明確にされなかったのは、原体の特殊性もさることながら、その施文手法によるところが大きい。

写真図版22には各手法により実験施文したものを示す。写真を見た限りでは、通常回転施文は縄文時代早期や前期円筒下層式にみられるものと類似し、節と直行方向に滑らせながら施文したものは弥生時代後期初頭以降に見られるものに類似する。

もちろんこれらの実験により全てが解決するわけではなく、施文の強弱や施文後の器面調整も考え合わせなければならないが、今回行った再整理により、縄文原体や文様の共通理解が深まればよいと考えている。

第3節 宮田館遺跡B区および山下遺跡における平安時代の建物跡について

はじめに

ここでは、宮田館遺跡B区及び山下遺跡から検出された平安時代建物跡の特徴を整理する。両遺跡及び地区からは対象となる遺構が13軒検出されている（青森市教委平成15年度分を除く）。それらは青森県動物愛護センター建設予定地の調査（青森県埋文センター：平成12~14年度調査）で検出された同時代の建物跡と様々な点で違いを持っている。